

## 6. 高齢の人に

### 【介護保険と介護サービスの利用】

詳しいことは、大阪府国際交流財団の「II-2 医療保険」のページを見てください。

**問合せ** 区役所地域福祉課（16, 17ページ）

### 【地域包括支援センター】（総合相談窓口）

介護・健康・福祉・医療などで総合的に必要なサービスを受けることができます。

高齢者やその家族は次のことについて相談もできます。

- ・介護サービス
- ・介護予防ケアマネジメット（介護予防プランの作成など）
- ・地域のケアマネジャー（介護支援専門員）などの支援
- ・権利擁護
- ・虐待防止やその対応

住んでいる区ごとに相談できるセンターが分かれていますので、区役所にある基幹型包括支援センターに問合せしてください。

<b>問合せ</b>	堺区	☎072-228-7052
	中区	☎072-270-8268
	東区	☎072-287-8730
	西区	☎072-275-0009
	南区	☎072-290-1866
	北区	☎072-258-6886
	美原区	☎072-361-1950

### 【在日外国人高齢者給付金】

大正15年（1926年）4月1日以前に生まれた人は、毎月1万円がもらえる場合があります。

条件がありますので、問合せください。

**問合せ** 市役所長寿支援課 ☎072-228-8347

### 【老人医療費助成制度】

65歳以上で重度障害のある人、指定難病のうち一部の病気をもっている人、結核医療か自立支援医療（精神通院）を受けている人の医療費の一部が助成されます（所得制限あり。健康保険が適用される医療費のみ）。

ただし、生活保護を受けている人などは助成を受けられない場合があります。

**問合せ** 区役所保険年金課（16, 17ページ）

**注意** この制度は平成30年4月から変わる予定です。

### 【後期高齢者医療制度】

詳しいことは、大阪府国際交流財団の「II-2 医療保険」のページを見てください。

**問合せ** 区役所保険年金課（16, 17ページ）